

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1251））
2. 日時：平成30年9月7日 13時30分～19時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 銀室保証室 室長 他29名

東北電力株式会社：原子力品質保証室 主査 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ

担当 他7名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他6名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他5名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他9名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他6名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、9月3日、4日、6日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書、圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書、設置許可との整合性に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書】

- 代替循環冷却系ポンプについては、熱交換器で冷却された後の水温を用いて有効吸込水頭を評価していることから、水温が高く飽和蒸気圧がより大きい熱交換器入口での減圧沸騰の可能性を整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-1-1-6-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-40【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料】